

はじめに



千葉県における障害のある人の数は、平成23年3月末現在では約27万人と年々増加しています。

こうした中、国においては、障害のある人への地域生活の支援を一層充実するために、相談支援の充実や障害児支援の強化等を趣旨とする「障害者自立支援法」、「児童福祉法」の改正等が行われたところです。

また、昨年3月には東日本大震災が発生し、本県においても多くの障害のある人が被災し、様々な課題が明らかになりました。

県ではこれまで、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」等に基づき、障害のある人がその人らしく暮らせる社会の実現を目指して施策を展開してきたところですが、法改正に適切に対応するとともに、災害時における障害のある人への支援体制を整備するため、障害福祉サービスの供給量等を定めた第3期千葉県障害福祉計画を策定するとともに、障害者施策に関する総合計画である第四次千葉県障害者計画についても、施策の追加を行うなどの見直しを行いました。

これからも、障害のある方が住みやすい社会を実現するため、市町村や関係団体、県民の皆様と「チームスピリット」の精神で、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくりを進めてまいります。

結びに、両計画の策定及び見直しにあたり、貴重な御意見・御提言をいただいた「千葉県障害者施策推進協議会」及び「千葉県自立支援協議会」、各専門部会等の委員の皆様、関係団体の皆様をはじめ、多大な御協力をいただいた市町村の皆様、そして県民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成24年4月

千葉県知事 森田 健作

